

ストップ温暖化・埼玉県庁率先実行プラン (埼玉県地球温暖化対策実行計画(事務事業編))の 削減目標を達成しました

2010(平成22)年度に策定した「ストップ温暖化・埼玉県庁率先実行プラン(埼玉県地球温暖化対策実行計画(事務事業編))」は、2014(平成26)年度で計画期間が終了しました。
計画期間の温室効果ガス排出量をとりとめましたので、以下のとおりお知らせします。

1 「ストップ温暖化・埼玉県庁率先実行プラン」について

(1) 計画期間

2011(平成23)年度から2014(平成26)年度までの4年間

(2) 基準年度

2005(平成17)年度

(3) 削減目標

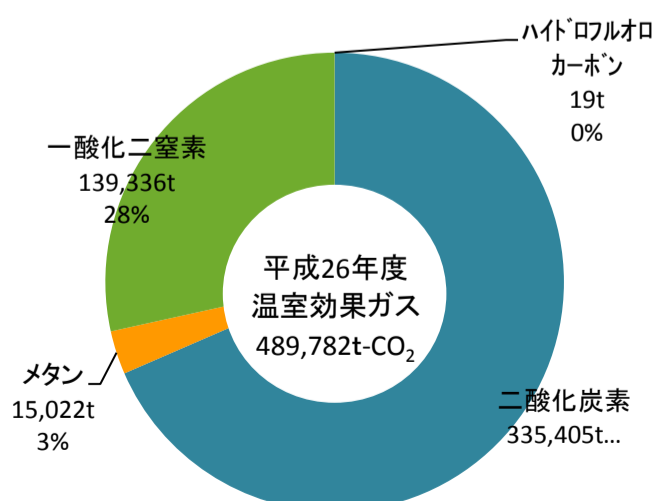
温室効果ガスを2014(平成26)年度までに、2005(平成17)年度比で18%削減

2 埼玉県庁の温室効果ガス排出量について(2014年度)

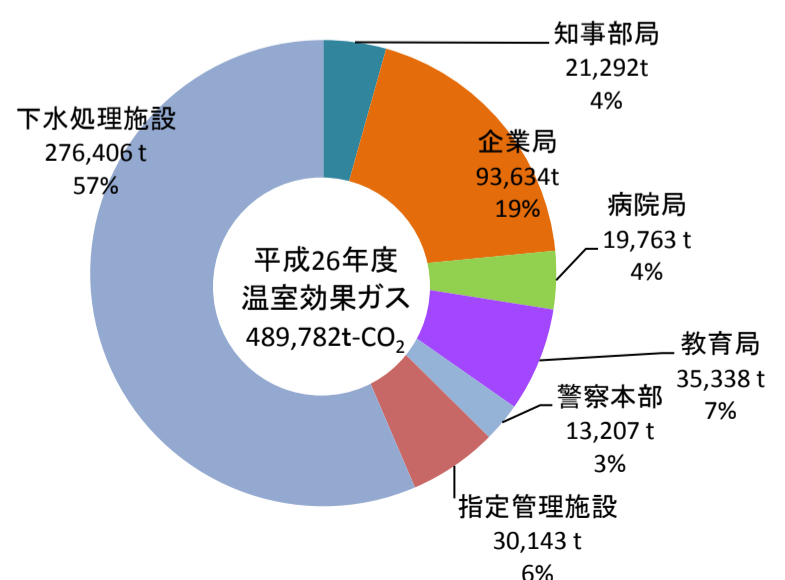
	温室効果ガス排出量 [t-CO ₂]		割合 2014年度	削減率 基準年度 →2014	温室効果ガス排出量 [t-CO ₂] 2013年度	増減率	
	基準年度 (2005)	2014年度				2013 →2014	基準年度 →2013
1 知事部局	30,113t	21,292t	4%	-29.3%	20,909t	1.8%	-30.6%
2 企業局	123,105t	93,634t	19%	-23.9%	95,280t	-1.7%	-22.6%
3 病院局	20,367t	19,763t	4%	-3.0%	20,180t	-2.1%	-0.9%
4 教育局	41,714t	35,338t	7%	-15.3%	34,301t	3.0%	-17.8%
5 警察本部	15,486t	13,207t	3%	-14.7%	14,971t	-11.8%	-3.3%
6 指定管理施設	30,699t	30,143t	6%	-1.8%	32,897t	-8.4%	7.2%
7 下水処理施設	381,714t	276,406t	56%	-27.6%	296,654t	-6.8%	-22.3%
合計	643,197t	489,782t	100%	-23.9%	515,191t	-4.9%	-19.9%

※ 電力排出係数:0.386[t-CO₂/千kWh]

<ガス種別排出量>



<機関別排出量>



3 「ストップ温暖化・埼玉県庁率先実行プラン」の目標達成状況について

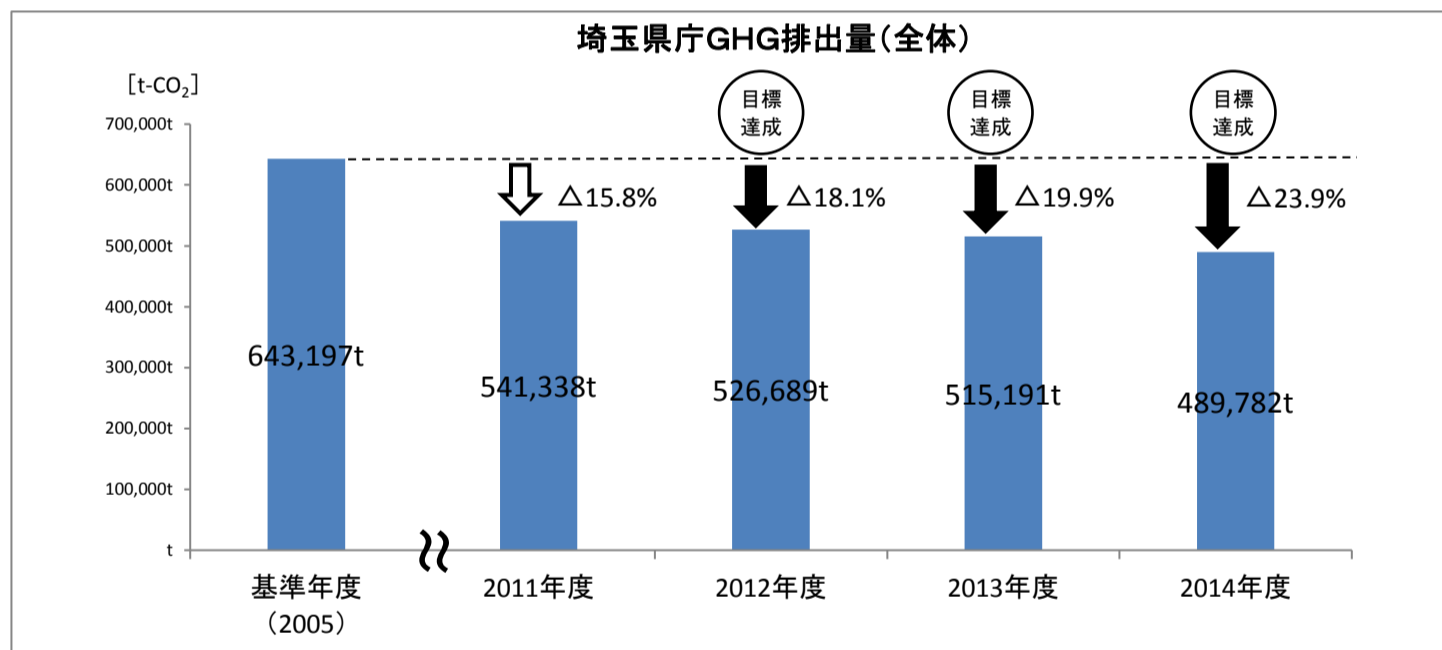
2014(平成26)年度の温室効果ガス排出量は489,782t-CO₂となり、基準年度(2005(平成17)年度)と比べ153,4152t-CO₂(23.9%)の削減でした。

また、2011(平成23)年度から2014(平成26)年度の平均削減率は19.4%となりました。

以上から、「ストップ温暖化・埼玉県庁率先実行プラン」の削減目標である18.0%を達成しました。

	温室効果ガス排出量[t-CO ₂]					達成状況 (2014時点)	平均 達成状況
	基準年度 (2005)	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度		
知事部局	30,113t	21,946t	21,868t	20,909t	21,292t	-29.3%	-28.6%
企業局	123,105t	97,210t	95,182t	95,280t	93,634t	-23.9%	-22.6%
病院局	20,367t	18,645t	18,413t	20,180t	19,763t	-3.0%	-5.5%
教育局	41,714t	36,214t	36,084t	34,301t	35,338t	-15.3%	-14.9%
警察本部	15,486t	15,662t	14,878t	14,971t	13,207t	-14.7%	-5.2%
指定管理施設	30,699t	32,664t	33,094t	32,897t	30,143t	-1.8%	4.9%
下水処理施設	381,714t	318,997t	307,169t	296,654t	276,406t	-27.6%	-21.5%
合計	643,197t	541,338t	526,689t	515,191t	489,782t	-23.9%	-19.4%

※ 電力排出係数:0.386[t-CO₂/千kWh]



4 「第2期ストップ温暖化・埼玉県庁率先実行プラン」について

地球温暖化対策に関する国内外の動きや県の「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」の見直しを踏まえ、2015(平成27)年度から2020(平成32)年度を計画期間とする「第2期ストップ温暖化・埼玉県長率先実行プラン(埼玉県地球温暖化対策実行計画(事務事業編))」を策定しています。

引き続き、計画に基づき地球環境に配慮した事務事業の推進を図り、事業者としての県庁の率先した行動により、県全体の温暖化対策を牽引していきます。

(1) 計画期間

2015(平成27)年度から2020(平成32)年度までの6年間

(2) 基準年度

2005(平成17)年度

(3) 削減目標

温室効果ガスを2020(平成32)年度までに、2005(平成17)年度比で23%削減

5 機関別の温室効果ガス排出量の推移

